

国立国会図書館の書誌データの作成・提供の方針(2008)について

「国立国会図書館の書誌データの作成・提供の方針(2008)」は、平成20年度からおおむね5年を対象期間として、国立国会図書館の書誌データに関する業務及びサービスの方向性を定めたものです。

これまでも国立国会図書館の書誌データの作成・提供には各種の計画があり、当館ホームページにもその基本的な考え方を掲載してきました。しかし、情報環境の変化には著しいものがあり、次の方向性を定めることが必要になりました。

そのため、平成19年4月に旧書誌部書誌調整課に方針策定班を設け、8月に素案を作成し、館内の意見を聴取しました。その後、修正案を11月に開催した書誌調整連絡会議に提示し、平成20年2月21日から3月10日まで当館ホームページに掲載して意見を求めました。その後、更に修正を加え、平成20年3月28日に方針として決定しました。

構成は以下のとおりです。

1では、国立国会図書館の書誌データの役割とそのためにより必要と考えられる条件について、ポイントを絞って列挙します。次いで、これらが現状ではどうなっているか、認識及び課題を述べます。

2では、基本的な考え方と、それに基づく概念的な方針を提示します。

3では、方針に沿って何を実現するかを具体策として例示します。

4では、方針の進め方を示します。

平成20年4月1日の組織再編によって、旧書誌部は旧収集部と統合し、収集書誌部となりましたが、今後ともこの方針に沿って書誌データの作成・提供を進めて行く所存です。

国立国会図書館の書誌データの作成・提供の方針（2008）

1. 国立国会図書館の書誌データ

1.1 その役割

国立国会図書館（以下「NDL」という。）の書誌データの役割又は特徴として、次のものを挙げるができる。

- 国立国会図書館法（昭和 23 年法律第 5 号）第 7 条に規定されている「日本国内で刊行された出版物の目録」である『日本全国書誌』として編集され、公表されること。
- 図書館等の情報サービス機関における書誌データの整備、情報サービス等に用いられるために、JAPAN/MARC 等として頒布されること。
- 国立国会図書館蔵書検索・申込システム（NDL-OPAC）等の NDL の情報提供を行うシステムにおける目録データ（NDL の所蔵・所在情報と結び付く書誌データ）として、NDL の所蔵資料やサービスへアクセスする手段となること。
- 典拠データ、件名標目データ等、関連するデータを作り出すこと。
- NDL の業務上のデータとして、資料収集、資料管理等の業務に用いられること。

以上のことから、NDL の書誌データの要件は、次のものであると考えられる。

- 信頼に足るデータであること。
 - 標準化されていること。
 - 内容的に充足されていること。
 - 質が保持されていること。
- 求める資料及び情報へ、確実に導くものであること。
 - 国内刊行物をカバーすること（全国書誌として）。
 - NDL の所蔵資料をカバーすること。
 - 目録データとして、また、雑誌記事索引データとして、NDL の情報資源の利用サービスと連動すること。
- 容易に入手できること。
 - インターネットでアクセスできること。
 - データそのものが確実に入手できること。
- 活用できるデータであること。
 - 書誌データを作成するために利用できること。
 - 様々なサービスの構成要素として利用できること。

1.2 現状認識・課題

1.1 から見た現状認識及び課題は、次のとおりである。

（1）書誌データの範囲

『日本全国書誌』は、納本制度を根拠として、NDL が収集及び整理した出版物を収録対

象としている。近年、従来は収録していなかった地図及び音楽録音・映像資料にも収録範囲を拡大し、収録件数は増加している。

書誌データが未入力であった所蔵資料群についても、遡及入力が計画的に進んでいる。

しかし、『日本全国書誌』は、収録対象をNDLの収集及び整理した出版物としているため、日本で刊行された出版物を覆いきれていないのが現状である。

また、ネットワーク情報資源の書誌データの整備は、現在のところ既存の書誌データ整備の枠外にある。NDLのデジタルアーカイブの構築が進みつつある中で、メタデータの整備方法、既存の資料群との関連付けなど、検討が必要な事項が多い。ネットワーク情報資源を『日本全国書誌』ではどのように扱うかもその一つである。

(2) NDLが提供するプロダクツ(JAPAN/MARC等)としての書誌データ

プロダクツとしての書誌データを提供する仕組みは維持している。しかし、書誌データの共有のための普及を意図したJAPAN/MARCの需要は減少する一方である。CD-ROMで刊行されているJ-BISCの需要も減少している。大学図書館ではNACSIS-CATによるデータの共有が、公共図書館では迅速性に優れ、資料の購入と結び付きやすい民間流通MARCの使用が一般的になり、JAPAN/MARCは補足的な使われ方がされている場合が多い。

書誌データがプロダクツとして提供されるまでの期間はかなり短縮されたものの、迅速性に関する課題は大きい。

(3) NDLの所蔵資料の検索手段としての書誌データ

NDL-OPACの目録データとしてインターネットにより提供されていること、NDLの所蔵資料の主要部分の書誌データの整備が進んだこと、遠隔利用サービス(特に、登録利用者による複写の申込み)と結び付いたことによって、NDLの書誌データは検索手段として格段に利用されるようになった。(2)のプロダクツとしての書誌データの利用者が図書館等の機関であったことに比べ、書誌データを個人が直接検索に利用するようになったことは大きな変化である。

国立国会図書館件名標目表(NDLSH)の改訂(シソーラス化)によって、主題による検索手段を整備する取組も行った。

しかし、NDL-OPACについては、ウェブでの情報提供環境の変化の中で、検索方法が複雑であり、柔軟性に乏しい、一次情報に行き着かない、横断的に利用できない等の不自由さが指摘されるようになってきている。

なお、横断的な利用の観点では、館内外のデジタル情報へのナビゲートを目的とするNDLデジタルアーカイブポータル(PORTA)が、NDLの一部の書誌データも検索対象とし、各種の情報資源へのアクセスの窓口となる機能を備えている。しかし、NDLには他にも多くの情報提供を行うシステムがあり、全体として分かりやすいものとは言えない。

(4) ウェブ上の情報サービスと書誌データ

さらに図書館が共通して直面している課題として、ウェブ上の情報サービスとの関係がある。インターネットには、大量の情報を扱い、親しみやすい検索機能を持ち、一次情報に導き、関係する情報にリンクするといった充実した情報サービスが多く存在する。それに対して書誌データを中心とする図書館のサービスは旧式化していると指摘されている。

書誌データの観点から見れば、NDLの情報提供を行う各システムの中でいかに役立つも

のなるかということとともに、ウェブ上の情報サービスの構成要素としていかに有効に使われるかということが重要である。

また、Web2.0 として提唱される、集合知の活用、ユーザによるパーソナライズなどの手法が、次世代の図書館サービスのトレンドとして注目されている。これらの手法を、目的に合わせ、どのサービスで、どのように適用できるかについても検討を要する。

2. 方針の設定

1 で示した認識の上に立ち、次の考え方に基づいて方針を設定する。

- 「国立国会図書館 60 周年を迎えるに当たってのビジョン」が掲げる、迅速で的確なアクセス、場所を問わないサービス、各種図書館との連携・協力を推進する。
- 誰もが情報を作成し、発信することを可能にしている情報環境があり、その中にいる存在（人及びシステム）すべてが、書誌データのユーザになり得る。
- NDL の所蔵資料へのアクセスを可能とすることは、NDL の書誌データの最大の役割であり、特徴である。外部の様々な情報サービスの中で NDL の書誌データが活用されることは、最終的には NDL に蓄積された国の文化的資源にユーザを結び付ける。ただし、それにとどまらず、データとしての新しい価値を生み出していくこと、さらに、所蔵を超えて全国の文化的資源へユーザを導くことを目指す。
- これまでに蓄積された書誌データ及び書誌データを作成・提供する業務基盤を、これからも有効に活用する。ただし、一館のみで完結する考え方からの転換を図る。
- 情報及びサービスの全体像を念頭に置きながら、書誌データからのアプローチを示す。

方針は、次の 6 項目とする。

方針 1：書誌データの開放性を高め、ウェブ上での提供を前提として、ユーザが多様な方法で容易に入手、活用できるようにする。

インターネット上の情報提供サービスから、書誌データ自体のダウンロード、取得ができるようにし、ユーザが更に自由に、多様な方法で書誌データを使い得るようにする。

方針 2：情報検索システムを一層使いやすくする。

方針 1 と合わせて、NDL の所蔵資料へのアクセスの基本となる NDL-OPAC 又はその後継の検索システムについて、操作性の向上、一次情報へのリンク、外部システムからの連携の容易さ、検索可能な書誌データの充実等を実現していく。また、情報検索システム間のアクセスルートを整備する。

方針 3：電子情報資源も含めて、多様な対象をシームレスにアクセス可能にする。

NDL が所蔵する各種資料及び情報資源について確実かつ多様なアクセスを可能にするための書誌データの整備を進める。また、所蔵しない資料及び情報資源についても、外部との連携、新しい技術の採用等によって書誌データ整備の対象としていく。

方針 4：書誌データの有効性を高める。

メタデータ、目録規則等の動向に対応しながら、書誌データの構造、標準、品質、内容等の見直しを図り、方針 1 から 3 に沿った書誌データを目指す。

方針 5：書誌データ作成の効率化、迅速化を進める。

収集書誌業務の再編、外部データの活用等によって、書誌データの作成・提供の効率化、迅速化を進める。方針 4 に留意しつつ、対象とする資料、用途によって書誌データの詳細さのレベルを切り分け、場合によっては簡略化する。

方針 6：外部資源、知識、技術を活用する

効率化及び書誌データ拡充のために外部データ等を活用するとともに、各種データを用いた研究等にデータを提供する等の方法で積極的に協力し、その活用を図る。

3. 具体策

おおむね 5 年（平成 20 年度～24 年度）を対象期間として、実現する方策を具体化し、順次実施する。現時点で考えられる具体策を以下に例示する。

（1）書誌データ提供の改善

➤ OPAC からの書誌データのダウンロード

PORTA が実装した各機能（OAI-PMH、Z39.50、SRW 等）によって、PORTA の共通仕様のデータ形式のハーベスティング、ダウンロードは実現されつつある。同様に、OPAC の検索結果からも MARC データと同等の性格を備えた書誌データのダウンロードができるようにする。

並行して現行の JAPAN/MARC の頒布等、包括的、定期的な書誌データの頒布も継続できるようにする。

➤ 典拠データの公開とダウンロードの実現

➤ 書誌データ提供のために利便性の高い API の提供

➤ 『日本全国書誌』のウェブ提供の改善

検索機能、表示順変更、新着情報としての書誌データのダウンロード等の機能を付加する。

➤ 雑誌記事索引の新規作成記事情報の提供

新規に作成された雑誌記事の情報を入手しやすくする。

（2）情報検索の改善

➤ 内容情報の充実

目次情報、内容紹介等の取り込み、リンク等によって内容情報の充実を図る。

➤ 検索範囲の拡大

アクセスポイントを拡充する。注記等、従来は検索対象とならなかった記述もアクセスポイントとする。

➤ 主題データ、検索用語の充実

NDLSH の件名標目間の階層性を検索に活用する。また、NDLSH をベースとした辞書の充実（例として、語の「揺れ」の許容、分類記号による関係付け）を検討する。

➤ 検索ナビゲーションの改善

検索画面、検索範囲、結果表示等の柔軟性を向上する。検索がヒットしない場合に、利

用者を支援する機能を設ける。

- リンキングへの対応
OPAC の URL 仕様を改善する。リンクリゾルバを整備する。
- ユーザによる設定の自由度の向上
ユーザ参加型機能として、情報検索システムに取り入れる機能を検討する。

(3) 多言語対応

- NDL-OPAC とアジア言語 OPAC の統合又は連携
NDL-OPAC が未対応である Unicode に対応し、OPAC の多言語対応を実現する。

(4) 書誌データと所蔵電子情報のリンク

- OPAC の検索データから電子化資料へのリンク
- OPAC の逐次刊行物データからウェブに移行した電子雑誌へのリンク
- 雑誌記事索引からデジタルアーカイブ等に蓄積された記事本文データへのリンク

(5) 横断的な検索

- 所蔵資料書誌データとデジタルアーカイブに保存される情報の検索
- 所蔵資料書誌データと契約電子ジャーナルの検索
- 所蔵資料書誌データと外部のデータベース等の検索

(6) 書誌データの新しい基準及び枠組みへの対応

- FRBR、国際目録原則等、新しい書誌的な枠組みへの対応
2008 年に予定される新国際目録原則の制定、検討中の RDA(Resource Description and Access) 等国際的な動向を注視し、今後予定される日本目録規則の改訂及び適用について、国内の書誌データ作成機関との情報共有、協力、調整等を積極的に行う。
- メタデータの適用
国立国会図書館メタデータ記述要素(DC-NDL)、デジタルアーカイブで使用する MODS (Metadata Object Description Schema) の現実的な適用方法を整備する。
- 『日本全国書誌』の収録基準見直し
2008 年に IFLA によって制定される予定の「デジタル時代の全国書誌ガイドライン」に基づき、『日本全国書誌』の検証を行う。
ネットワーク系情報資源の収録基準を策定する。
総合目録ネットワークとの連携等によって、未所蔵資料を収録する方策を追求する。
- MARC 形式の見直し
JAPAN/MARC 以外の MARC フォーマットを使用する可能性について検討する。また、XML 化等、MARC フォーマット以外のデータ提供方式を具体化する。

(7) 外部資源の導入及び外部との協力

- 外部 MARC データの導入
外部 MARC データを活用することにより、書誌データ作成の効率化、迅速化を図る。
また、作成元と協力し、データの内容、適用する基準等の調整を図る。書誌データの作成に関する各種の協力関係について検討する。

- 書誌データ、典拠データ等を活用した研究への協力と成果の導入
用語辞書開発、メタデータの自動抽出、FRBR による集合付け、その他のテーマについて、データを用いた研究に協力し、得られた成果を活用する。
- ウェブ上の各種サービスにおける書誌データの活用
書誌データを検索エンジン等の検索対象とすることによって、NDL の各種情報資源へのアクセスルートを拡充する。
- 総合目録ネットワークの拡充
総合目録ネットワークと NDL-OPAC との統合可能性、分散型の手法の取り入れ等を検討することによって、次世代の総合目録ネットワークを具体化していく。
- 典拠ファイル、件名標目ファイルの共通化
NDL の典拠ファイルと外部典拠ファイルとの突合を行い、ファイルの共通化の方策を検討する。
NDLSH と基本件名標目表 (BSH) との共通化について協議を継続し、方向性を明らかにする。
- 雑誌記事索引の拡充のための記事索引作成の分担体制の検討
外部の記事索引情報の取り込み、外部情報資源へのリンクについて、類縁機関との協力の可能性を検討する。

4. 進め方

平成 20 年度から、3 の具体策を中心として、実現可能性、内容、時期等を精査し、実施する事項を明確化する。

情報システムによる手当てが必要な事項については、「国立国会図書館業務・システム最適化計画」(平成 20 年 3 月策定) に沿って実施される今後の NDL 全体のシステム開発及びシステム更新の計画に合わせて実現を図る。

特に、OPAC、PORTA 及び開発中の NDL デジタルアーカイブシステム(電子情報の収集、保存、提供等を担うシステムとして平成 21 年度に稼働を予定している。現行の WARP、近代デジタルライブラリー等の電子図書館システムを統合する)等の関係付けとそれぞれの役割を明確にし、統合的なナビゲートを実現する必要がある。

実施に当たっては、図書館を含む関係機関、外部専門家、利用者の意見を聴取し、継続的に外部の知見を取り入れ、より広がりをもつ書誌データの作成及び提供を目指す。